

ID:

青 観 号 外
令和4年11月30日

報道機関各位

青森県観光国際戦略局観光企画課長
(公 印 省 略)

「津軽伝承料理」料理体験プログラムの実証について

県では、滞在型観光を推進するため、「津軽伝承料理の料理づくり体験」プログラムを開発し、旅行商品等関係者（モニター）の利用による実証を行いますので、取材して下さるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年12月7日（水）9：00～13：30
- 2 場 所 津軽あかつきの会会長宅（弘前市大字石川字家岸44-13工藤様宅）
- 3 内 容 モニターによる「津軽伝承料理（※）」の料理づくり体験を実施し、今後の体験プログラム販売に向けた課題・改善点等の確認を行う。

(1) 全体プログラム

日 程	内 容	備 考
12/5	13:00～14:00 オリエンテーション 14:00～15:00 体験（けの汁作り、飯寿司仕込み等）	
12/6	9:00～12:00 体験（味噌づくり、出汁の取り方等） 13:00～15:00 体験（味噌づくり、煮物の下準備等）	
12/7	9:00～12:00 体験（煮物・和え物づくり 等） 12:00～13:30 体験で作られた料理の試食・修了式	取材対応日

(2) 参加者

- ①モニター 旅行商品関係者・観光PRアドバイザー・当課担当者 3名
- ②指導者 津軽あかつきの会 3～4名程度

※ 「津軽伝承料理」とは、主に「津軽あかつきの会」が提唱し、後世に伝えるべき津軽地方の郷土料理（伝統料理又は食習慣により育まれた料理）を指す。同料理の伝承にむけて、同会では関係機関等と連携しながら、食事プランの提供対応やレシピ本の出版などの活動を行っている。

4 その他

- (1) 取材を希望される場合は、12月5日（月）15時まで、別紙様式にてFAXでお知らせください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用のほか、取材人数に御配慮をお願いします。

報道機関用提供資料（連絡先）	
観光国際戦略局報道監 次長 齋藤 直樹（内線4701）	
担当課	観光企画課まるごとあおもり情報発信グループ
担当者	総括主幹（GM）森 庸宏
電話番号	直通 017-734-9389（内線4760）

〈別紙様式〉

青森県観光国際戦略局観光企画課
まるごとあおもり情報発信グループ 三上 行き
【FAX 017-734-8121】

取材申込書

「津軽伝承料理」料理体験プログラム実証について、以下のとおり取材を申込みます。

所 属	
氏 名	
人 数	人
連絡先	電話：

※ 12月5日（月）15時までにFAXで御送付願います。

「津軽伝承料理」料理体験プログラム実証 概要

1 目的

- (1) 本県観光資源の認知度向上及び誘客・観光消費促進
- (2) 滞在型観光の推進に向けたコンテンツの開発

2 内容

モニターによる津軽伝承料理（※1）の料理づくり体験を実施し、今後の体験プログラム販売に向けた課題・改善点等の確認を行う。

- (1) 実施場所 津軽あかつきの会（工藤良子会長宅：弘前市石川家岸44-13）
- (2) 日時 令和4年12月5日（月）～12月7日（水）
- (3) 内容詳細 下記表のとおり

日程	内容
1日目	13:00～14:00 オリエンテーション（昼食を兼ねて企画の説明） 14:00～15:00 けの汁の下準備、鮭と根曲がり竹のすしの漬け込み
2日目	9:00～12:00 大豆を煮る、だしの取り方を学ぶ、けの汁/しおむすびを作る 12:00～13:00 津軽のまかない料理を食べる（しおむすび、けの汁、その他） 13:00～15:00 味噌づくり、季節の煮物の下準備（野菜を切る）
3日目	9:00～12:00 煮物と和え物を作る、鮭と根曲がり竹のすし漬かり具合確認 12:00～13:00 津軽のまかない料理を食べる （鮭と根曲がり竹のすし、けの汁、煮物、和え物） 13:00～13:30 修了式（終了証を渡す）※味噌は持ち帰り

(4) 参加者

ア モニター 3名

(ア) 旅行商品の観点：JTB（株）後藤明希氏（5日）、武田香織氏（6～7日）

(イ) 観光PRの観点：ライター・編集者 草刈朋子氏（※2）

(ウ) 消費者の観点：観光企画課 主事 三上咲希子

イ 指導者 津軽あかつきの会 3～4名程度

※1 「津軽伝承料理」とは、主に「津軽あかつきの会」が提唱し、後世に伝えるべき津軽地方の郷土料理（伝統料理又は食習慣により育まれた料理）を指す。同料理の伝承にむけて、同会では関係機関等と連携しながら、食事プランの提供対応やレシピ本の出版などの活動を行っている。

※2 北海道函館市生まれ。東京造形大学卒業。映画を中心としたコピー制作や数々の雑誌等の編集に携わる。2010年から青森県の観光PRアドバイザーを務める。

3 実証後のスケジュール

令和4年度内 実証結果をふまえ、体験プログラムの内容・販売価格等を再検討

令和5年度以降 体験企画又は旅行商品企画としての販売検討・販売実証